

会議録

会議の名称	平成19年度 第3回西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	平成19年11月19（月曜日） 午後7時15分から午後8時30分まで
開催場所	保谷庁舎 第4会議室
出席者	審議会委員：渡邊、北岡、内田、小此木、指田、三原（6名） 西東京市：東原、佐々木、菅野（記） （敬称略）
議題	1. 指定管理者の選定について 2. スポーツ施設条例の一部改正について 3. その他
会議資料の名称	事前配布：第2回西東京市スポーツ振興審議会会議録 当日配布：資料12 西東京市スポーツ・運動施設指定管理者候補の選定結果 資料13 スポーツ施設条例の新旧対照表
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>会長挨拶</p> <p>配布資料の確認</p> <p>議題：（2）スポーツ施設条例の一部改正について</p> <p>事務局：資料13についての説明：休場日の関係・・・第5条第2項についてですが、指定管理者による弾力的な運営及び市民にサービスを提供する目的で、休場日及び会場時間の変更をいたします。「等」というのは、休場日をなくしたりすることができるという意味があります。毎月第1・3火曜日の休場日から、別に休場日を設けたり減らしたりすることができます。</p> <p>第6条の臨時とは、アクシデントなどによるものでないと開館時間を変更できないので、今後定期的に開館時間を延長することができないため、臨時を削除いたします。</p> <p>第29条は備考を1つ追加したため、5が6に変更になりました。</p> <p>備考については、5 午後6時以後の区分のみ延長をし、利用料金は、3時間での利用料金設定となっているため、この利用料金を3時間で割り1時間単価を出し、端数については100円未満を切り捨てし利用料金を算出するものとします。この利用料金については、使用料審議会でも報告をし、承諾を受けています。また、11月2日（金）に各施設の近隣住民に対し説明会を開催しましたが、特に反対意見は全くありませんでした。例として、スポーツセンターの第1体育室（半面）は、1時間あたり約2,533円で100未満切捨てになりますので、2,500円になります。また、総合体育館は2,100円になります。以上</p>	

委員：質問は特になし。

議題：（１）指定管理者の選定について

事務局：スポーツ施設の11施設及び運動施設の1施設を指定管理者に管理運営をお願いするものであります。

資料12についての説明をします。

資料1 西東京市スポーツ施設等指定管理者候補選定委員会名簿

資料2 選定結果

資料3 基本事業計画書

仕様書・総括

資料4 仮基本協定書

の構成となっています。

資料1は委員10名の構成となっています。資料2は西東京市ホームページに掲載をしたものと基本的に同じものですが、選定結果表について、配点の列を追加し、分かりやすくいたしました。施設については、西東京市スポーツセンターから西東京市健康広場の11箇所が西東京市スポーツ条例に位置付けされていて、西東京市市民公園グラウンドは西東京市私立公園条例に位置付けされています。（１）募集期間は平成19年6月4日から平成19年8月10日までです。（２）応募団体については、7団体から応募がありました。

（３）指定期間は平成20年4月1日から平成25年3月31日までです。3選定の概要と結果の（３）選定基準は第1次審査は、16項目・第2次審査は7項目で審査をいたしました。第1次審査の7施設管理に関する項目は、委託業者（査定をする）に依頼を分析をしていただきました。15財務状況については、所定の形式にあてはめ算出し配点をしたものです。以上の内容から各項目を5段階評価で点数を付けていただきました。平均点については一番右の列になります。第1次審査で7団体から5団体に選定を行いました。第2次審査については、平成19年10月4日に行いましたが、選定基準（項目）については公募時には公表はしていませんでした。第1次審査終了時に第2次審査の選定基準（項目）を協議し決定をしました。審査方法は、各団体からの提案を20分間受け、25分間の質問時間を設けました。また、総括責任候補者の出席を求めました。

第2次審査の順位につきましては、D社が1位、A社（三菱電機ビルテクノサービス㈱）が2位となりました。

第1次と第2次審査の点数の加点方式で、第1位に三菱電機ビルテクノサービス㈱が指定管理候補者に決定いたしました。

基本事業計画書についての説明

事務局：1ページ 基本方針 2ページ 西東京市スポーツ振興計画の推進 4ページ 有識者検討委員会の設置、セルフモニタリングの実施 5ページ 現在の施設で従事している職員等の雇用についての用意がある 6ページ 開館・会場の提案 8ページ 研修の年間計画 10ページ プール監視体制についての安全性をアピール 11ページ 危機管理体制について（マニュアルの整備） 15ページ 高齢者・乳幼児をもつ利用者・障害者等 16ページ スポーツ振興計画の提案 24ページ スポーツリーダーバンク等、総合型地域スポーツクラブ設立について 26ページ～ 施設パンフレットの作成 28ページ 情報提供について 29・30ページ 健康相談等 31～40ページ 営業活動に

についての記述になります。 32ページ 無料のイベントの提案、プール開場の延長
34ページ 貸しロッカーの設置、レンタル用品の貸出 35～45ページ 施設維持管理の
記述になります。独自のビルマネジメントシステムの導入で一元管理 40～43ページ
緊急時・異常時の対応 46～47ページ 市民利用者の意見の反映について 48ページ
自己評価について（セルフモニタリング） 49ページ 個人情報について 西東京市の
条例はもとより、今回の応募団体のなかで三菱だけ「プライバシーマーク」を取得して
います。また、個人情報漏洩賠償責任保険に加入します。 50ページ 情報公開につい
て

自主事業一覧表（平成20年度）について

事務局：原則、現利用者が定期的に利用している区分については、振興事業は行わな
い方針で進めています。一覧表の備考覧にある「新規」という表示が、新しい事業で
す。その他は現在の指定管理者である財団法人西東京市文化・スポーツ振興財団が行っ
ているものをそのまま引き継ぐ方針です。また、スポーツセンター等の会議室を最大限
に利用し事業を行っていく方針となっています。

きらっとの武道場において、新規事業がたくさん入っていますが、現在武道場の利用
率が約20%前後なので積極的に使用する考えで事業を組みました。また、屋外施設で
は、リトルサッカー・キッズサッカー・キッズベースボール等を行います。

平成20～24年度収支予算書について

事務局：

収入 1.スポーツの普及振興に関する費用が（減額）になっていますが、これは、
（スポーツ事業費＋スポーツ普及に関する費用＋スポーツ振興委託料＋レンタル事業）
から（自主事業収入＋振興事業収入＋その他の収入）を差引きますと、収入のほうが多
くなるためです。

2.施設の運営・維持管理に関する費用のなかには、年間修繕料として1,000万円を計上
してあります。この1と2の合計額が、指定管理料として市が負担する分となります。
「利用料金収入」は、利用者が、施設を利用するとき（団体に貸し切るときやプールな
どを個人で利用するとき）に発生する利用料金になります。「自主事業収入」は、先ほ
どの自主事業一覧表にある事業の収入になります。「共催事業収入」は、乗馬スクール
やトレーニングスクール等の事業の収入になります。「その他」は、各施設に設置する
自動販売機の収入です。

支出 スポーツ事業費、人件費（運營業務に係わる）、管理費（施設維持管理費、委
託料等）、事務費、その他（リース料、雑費等）になります。事務費については、初年
度にかかる費用として平成20年度のみ計上してあります。

5年間の指定管理料は14億3,982万6,055円となります。市で5年間の試算では16億
5,069万円程度です。（直営でした場合）費用対効果としては、約2億1千万円の削減
（12.8%減）効果が得られます。この指定管理者の導入の目的ですが、サービスの向上
と費用対効果の削減の2大目標となっています。

仕様書総括について

事務局：募集時にも説明をしましたので今回は割愛いたします。

仮基本協定書について

事務局：今後何らかの事情が生じたときに対処できるように定めたものになります。

第7条 指定期間について 第25条 指定管理料（5年間で支払う額を明記）について明記してあります。別記1はこもれびホールの指定管理者にはなかったもので、団体を明記したのものになります。別記4 リスク分担表になります。

以上説明を終わります。

会長：それでは、質問を受けます。

委員：市民会館、コール田無、西原教育施設などについても指定管理者に移行するのですか？

事務局：スポーツ・運動施設の12施設以外はありません。いままでどおり直営になります。

委員：管理者が代わることにはなりますが、市の大会などで施設を使用するときなど今までどおり使用できるのですか？

事務局：市が使用する場合は、優先的におさえてもらえます。順番としては、市 指定管理者 体育協会 一般団体（予約システムで場所を押さえる）となります。市が各施設を使用するに伴い18年度ベースで4百万～5百万円程度の使用料金を支払いすることになるかと思えます。

委員：代表団体や構成団体についての業務分担はどのようになっていますか？

事務局：事業計画書の5ページをご覧ください。また現在、市が体育協会に委託をしている事業がありますが、引き続きお願いをしていきます。また、体育協会の事務所も今までどおりスポーツセンターに置く予定です。また、にしはらスポーツクラブの育成についても熱心な団体ですので、今後新しいスポーツクラブを設立するように取組みをしていきます。

委員：今後のスケジュールはどうなりますか？

事務局：明日臨時の教育委員会に議案の申し出をし、12月議会で可決の見込みとなります。また、本日お配りした資料については持ち帰っていただいて結構ですが、公表は控えていただくようお願いいたします。

委員：振興事業の年度計画についてはどうなりますか？

事務局：議決されたあとに年度協定書を締結するまで（平成20年3月まで）に、協議をして決めていくこととなります。また、市内の各大学等の関係して事業を行っていきます。

委員：指定管理者を導入した場合と、しなかった場合を想定したのか。

事務局：支出される費用として市で試算した費用より約12.8%が削減されます。

会長：他にご質問はありますか？質問がないようですので、ご承認があったものとします。（全員一致）

会長：その他何かありましたら、お願いします。

委員：東京オリンピックの関係ですが、本日決起集会を行いました。13万人の署名も集まり、都知事を経由し国際オリンピック委員会に提出をしました。今回のオリンピックは、各会場を8キロメートル圏内でコンパクトなオリンピックを行うことで、環境に配慮しています。駒沢オリンピック競技場を改修して利用し、有明ビックサイトなども利用します。2008年10月～12月頃に開催地が決定すると思います。また、多摩国体もありますので、東京都もスポーツ局も格上げされて、人員も増え、力を入れている。

事務局：西東京市の国体会場は、総合体育館でバスケットボールを行うので、かなり古い施設ですので改修費がかなりかかる見込みです。

事務局：次回は、17日（月曜日）スポーツ振興審議会を開催いたします。

委員：前回の会議録に訂正がありますので、後ほど事務局にお伝えしたいと思います。

会長：それでは、第3回西東京市スポーツ振興審議会を終了いたします。